

# 茶の湯文化学会会報 No.21

第21号 / 1999年7月10日 〒606 京都市左京区下鴨森本町15 TEL.075-702-9270  
発行 茶の湯文化学会 -0805 生産開発科学研究所内 FAX.075-702-9314

## 芸道における「執心」

影山純夫

芸道者―芸道に深く係わっている人たちに  
とって、「すき―数寄」や「執心」はよく使われる言

葉であつたらしく思えます。そのうち「数寄」は、次  
第に茶の湯と特に関連づけて使われるようになり、現  
代においても数寄屋や数寄者などの言葉の中に生きて  
います。私たちにしても耳慣れない言葉ではなく、

芸術の衣を着て風雅に使い続けられてもいます。一方、  
「執心」は、芸道との関係で特別な使い方をされるこ  
とも少なくなり、今では一般に使われることさえも少  
なくなつてしまいました（「執心などと揶揄するよう

に使われはしますが）。しかし、「数寄」と「執心」  
は、芸道者にとっては極めて近い言葉として用いら  
れてきたようであり、その使用は芸道意識の変化とも関  
係しているように思われます。あるいは「数寄」や

「執心」の考察を通して芸道の本質の一端を明らかに  
することは可能かもしれないとも思っています。そう  
はいいながらまだ時間をかけて考えていないため、材  
料もそうたくさん集まっていますし、考えがしつつか  
りと纏まっているわけでもありません。しかし茶の湯  
に興味を持っておられる会員の方々に私の考えのスケ  
ッチを提供することで、茶の湯を考える材料にしてい

ただければと思います。

※

日本の芸道論として、もっとも早く豊かな実りを結  
んだのはやはり歌論でした。有名な中世の歌人藤原定  
家は『毎月抄』で、和歌を学ぶためにもっとも必要な  
ものは、勝れた師であり、自らのたゆまざる稽古であ  
ると述べます。この稽古は、決して生やさしいもので  
はない、いつも執する心を持っていなければならぬ、  
常に和歌制作に心を懸けていなければならない、時に  
は命をかけるという思い入れが必要だといっています。

此道をたしなむ人は、かりそめにも執する心なく  
てなをざりによりみすつること侍るべからず

和歌は、たんに口からでまかせに作られるべきもの  
ではない。そのような和歌は人の心に何の感動ももた  
らさない。和歌は芸術を生み出す創造の心ともいうべ  
きものから発するものでなければならぬ。その心を  
支えるものとしてさらに広い意味での心があり、その  
心の動きとして「執する心―執心」があるといえます。  
時代は下つて、連歌師の心敬は『ささめごと』のな  
かで

いかにも道を高くおもしろい幽玄をむねとして執心の

人、この道の最用なるべし  
といっています。幽玄とも評すべき高い境地に至ることを目標に、連歌の修行にひたすら励むことが求められているのです。  
立華論においても、同様なことが述べられています。『専応口伝』には次のような記述があります。

凡諸道ともに熱心あさくして、其道を仕うる事侍るべからず。たとひ器用なしとも、稽古のほどふかければ、興ある姿を立出す事あり

才能が無くとも稽古を熱心に重ねれば、優れた花を生けることもできるということです。池坊専応は「執心」に近い意で熱心を使っているように思われます。

音楽論では、豊原統秋が『体源抄』で器用の子孫をねがいても執心なければならず事也

といっています。いかに才能が有ろうともその芸道に積極的に係わっていかうとしなければ、芸道は成就せずただのいたずらごとにと終わってしまうというのです。

以上中世の芸道では、「執心」が評価されたことがわかりただけかかと思えます。

※

る機会ともなった。

明代の禅院では、修行の一環としての趙州茶と陸羽・盧仝の風雅の伝統をくむ文人茶としての煎茶が喫まれていた。黄檗山でも一六七七(寛文七)年には茶園が営まれ、その製茶技術は宇治茶や周辺への刺激となったものと思われる。『風俗文選』中の彦根の俳人松井汶村のいう「隠元茶は、仮託とも思われるが萬福寺を隠元寺と呼ばれたように一面の事実を伝えていよう。なお明末の禅院で喫まれていた茶は釜煎り茶である。黄檗僧の日記・書状には、煎茶に関する記述は見当たらないが、詩偈集には相当数収録されている。勿論文学的作品の記述が必ずしも事実と断定はできないが、注目すべきものであろう。隠元が退隠した宇治の松隠堂において、一六七二(寛文十二)年冬「雪中煮茶」が行われ、唐和十一僧が隠元の詩に次韻し揮毫している。まさに文人茶の典型をみる思いがあるが、この中に和僧月潭が参加していた。月潭は師独照と共に長崎に赴き、隠元の侍者となって没するまでの二十年間を随侍し、唐僧にも尊敬され、その文人趣味を体得した人物であった。その月潭が「煎茶歌」を賦して煎茶を挙揚している。ここに黄檗禅院が、煎茶趣味の温床とも

「教寄」が、単に好くことから出発し、「執心」に近づき、さらにその意味に豊かさを加えていったように見えるのに対し、「執心」は近世に入って芸道の表舞台からは次第に姿を消していったように見えます。その理由は、「執心」が近世に入り主に男女関係の上で使われるようになるとともに、芸道に対する非常な執着が必ずしも賞賛されなくなるころに見い出せるのかもしれない。

『儒林』では、

たゞ茶湯のみにしうしやくして、をのれ一分たのしまんはいちだんしかるへからさる也

とあつて、生活を放り出し茶の湯にふける人を否定するのですが、中世との立場の違いは明らかです。しかし、ある茶の湯の流派の許し状には、今もあるいは今は「執心」という言葉が入っているとのことです。今茶の湯の中で「執心」を再評価する流れがあるのかもしれない。中世で評価された「執心」が復活する時代は来るのでしょうか。

### 第十回研究会

平成十年度、当学会の最終行事として第十

なったことが確認できると思う。

また、今日煎茶の祖とされる売茶翁は童僧のとき長崎興福寺の澄一の武夷茶による接待に感動し、やがて黄檗山に上り、また教団の発展に伴い、離俗の強い想いが風雅と禅の体現を求めて売茶の行へと向かわせたものと思われる。

#### 雲南省南部の喫茶習俗

—茶の文化形成をめぐって—

松下 智

茶の文化はチャの樹の葉を利用することから始まっている。したがって、茶の文化はチャの樹の原産地と共に発生、成立、発展してきたものと考えられてきた。

そこから茶の原産地として認められてきた雲南省、とりわけ西双版纳タイ族自治州はそうした条件を満たした所であると考えられてきた。しかし一九八〇年三月から一九九九年一月の間に一〇回ほど雲南省南部を訪問し、原産地として同地を視た結果、同地はチャの樹の原産地としては認められるが、チャの文化の発生地として認められないことが明らかとなった。

またいままで雲南の地で茶の原木として日

回研究会が京大大会館にて開催された。寒さ厳しきおりではあったが、四八名の参加者があり盛会となった。倉澤副会長の挨拶の後、影山理事の司会により研究発表に移り、大槻幹郎氏の「黄檗と煎茶—月潭道澄を中心に—」、松下智氏の「雲南省南部の喫茶習俗—茶の文化形成をめぐって—」、の二本の研究報告が行なわれた。

各研究報告の要旨は次の通り。

#### 黄檗と煎茶—月潭道澄を中心に—

大槻 幹郎

黄檗とは明末清初の渡来僧隠元を開山とする宇治の黄檗山萬福寺と、その教団をいう。十七世紀初頭江戸幕府の対明貿易の再開により、唯一の開港場長崎に華僑が在留し、檀那寺三か寺が建立された。ここに一六五四(承応三)年、福建省福州府の黄檗山萬福寺住持の隠元が迎えられ、興福・崇福両寺に入寺した。時に中国禅に新風を求めた僧たちが殺到し、終に幕府を動かす上方での新寺建立となったものである。同時に中国文人的教養を兼ね備えた僧が多く渡来し、歴代住持が百年にわたり続いた点にも特色がある。当代の中国文化への指向と相俟ち、直接に情報を撰取す

本に紹介されてきたものは茶樹ではなく、カメリア・タリンシスという近縁植物であることがわかった。

(以下スライド映写により報告)

#### 一、檳榔習俗

雲南省南部には、古くから住むモン・クメール系と、後からきた民族のチベット・バーマ系、タイ系、ヤオ・シヤオ系等の諸族があり、いずれも檳榔を利用していた。

#### 二、竹筒酸茶

檳榔習俗の民族が、文化としての茶の利用を受容し、その経済性等から茶に代わりつつあるわけで、その初期過程のものとみる。

#### 三、竹筒茶

竹筒をポット代わりに利用するもので、茶を煎じて飲む初期のものと思われる。

#### 四、烤茶

漢族による煎じ茶の容器であり、茶を煎じて飲む器に応用したものとみることができ

る。以上の結果からみて雲南省南部は、チャの樹の原産地であることは認められることはできるが、茶の文化の発生地であるとは認めがたい。茶の文化は漢族、漢文化によって、経済性を持ったものとして育てられてきたもので、

この文化が南下して、雲南に到着し、各民族に受け入れられたものであるとみることもできる。

ちなみに、ベトナムは古くから中国の影響を強く受けながらも、こと茶文化については受け入れておらず、檳榔を用いている。

### 平成十一年度第一回理事会

平成十一年五月八日(土)午後二時より京都市下京区の池坊短期大学第二会議室において第一回の理事会が行われた。出席理事は十三名。中村昌生会長の挨拶の後、以下の議題について審議された。

- 一、平成十年事業報告
- 二、平成十年決算報告
- 三、平成十一年度事業案
- 四、平成十一年度予算案
- 五、役員改選
- 六、その他

会務担当理事より、会員が減少してきており理事に会員を増やす努力をお願いしたいという発言があり、大会、研究会、例会などの行事を新聞にのせてもらうなどし一般の参加を呼びかけるなどしたらよいのではないかと、

会員を増やすための専門委員をもうけてはどうか、などといった意見が出された。

役員の仕事については、交代や再任など様々な意見が出されたが、もう一期現会長のもとで新しい方向性を探るといふことになった。また、前理事の中村二柄氏を名誉会員に推挙することが了承された。

なお、倉澤副会長から、「韓国茶人聯合會」と定期刊行物の交換をしたいと提案され了承された。また、静岡県より今秋開催の「世界お茶フォーラムin静岡」について、学会へ協力要請があり、学会としても可能な限り協力すること了承された。

### 平成十一年度総会

平成十一年度の総会は、五月三十日(日)午後一時十五分より、京都市下京区の池坊短期大学こころホールで、約百名の参加を得て開催された。

まず、谷晃理事の進行司会のもと、中村昌生会長の挨拶に続き、総会の議長選出が行われ、議長には林屋晴三副会長、副議長には倉澤洋副会長が選ばれ議事に入った。

熊倉功夫理事により平成十年度の事業報告

リデイ・イン京都での開催が決定し、研究会は、第十一回が静岡県のお茶の郷博物館で九月十二日(日)に、第十二回は東京で冬に開催することが決まった。次の例会の予定は、近畿、東京とも本誌別項の通りである。

続いて役員改選が計られた。倉澤副会長により新役員候補についての理事会原案が提示され、原案どおり承認された。新役員は次の通りである(敬称略・五十音順)。

【会長】中村昌生

【副会長】倉澤洋、林屋晴三、村井康彦

【理事】赤沼多佳、尼崎博正、影山純夫

木下政雄、熊倉功夫、小泊重洋

高橋忠彦、高橋康夫、竹内順一

武田恒夫、谷晃、谷端昭夫

筒井紘一、徳川義宣、戸田勝久

中村利則、榑崎彰一、西和夫

橋本実、久田宗也、日向進

堀信夫、三崎義泉、吉村元雄

ホルスト・ジークフリート・ヘンネマン

【監事】井尻益郎、伊藤郁太郎

監事の赤井達郎氏が退任され、井尻益郎氏が監事に就任された。他の役員は再任。

その他のところで、質問や提案などがあつ

た。会員の方から、高知でも会員が数名いる

が、会則にある支部開設の要件は何かと言う質問に対し、倉澤副会長から、現在支部は設けていない。私見ではあるが東京のように例会を開いてもらい、その基礎の上に将来支部開設に向かうのがよいのではないかと回答があった。続いて村井副会長から会誌原稿審査規程の制定等に功績のあつた前理事中村二柄氏を名誉会員に推薦する提案があり全会一致で承認された。



ここで中村会長から、現在会員が漸減状態にある。このままでは会の運営も難しくな

があり、総会、大会、研究会などの各種催し、会報、会誌の発行について概要が報告されたが、会誌第六号については、鋭意編集中心であることである。続いて同じく熊倉功夫理事より、これらの事業に関連して平成十年度の決算報告がなされた。赤井達郎、伊藤郁太郎両監事による監査報告書が副議長により代読され、承認された。



次に平成十一年度事業案と予算案について、熊倉功夫理事により提案され、いずれも満場一致で承認された。平成十一年度の大会は、十一月二十八日(日)に前年と同じく本

る。最低千人の会員は必要であるので、会員のご協力をお願いしたいとの発言があつた。また林屋副会長からも、会員増加の協力を、いろいろな提案をお願いしたい旨の発言があつた。

総会終了後、池坊短期大学一階の和室、床几席、ラウンジで、多くの方の協力により呈茶が行われた。

### 講演会

本年度総会の後、同じこころホールにおいて池坊短期大学長冷泉為人氏に講演をお願いした。その要旨は次の通りであるが、会場を提供していただいた池坊短期大学及び講演を快くお引き受けいただいた冷泉学長に心よりお礼申し上げたい。

(要旨)

「冷泉家の歴史と文化―和歌のこころ―」

冷泉 為人

藤原道長から続く、御子左家はだいたい和歌が上手な家で、俊成、定家、為家は勅撰和歌集の選者にもなった時代を代表する歌人であった。為家には三人の子があり、為氏は二条家を、為教は京極家を、為相が冷泉家を開

いた。為家は年下である為相の将来を憂い莊園と典籍類を為相に譲ろうとしたが、兄弟の中で相継争いが生じた。これも為相の母阿仏尼の働きで冷泉家が確立した。それ以後約八百年冷泉家は和歌の家として現在まで続いている。

冷泉家には、有形の文化財として数万点の典籍類と建造物、無形の文化財として年中行事が伝えられている。

典籍類は二つの倉に収められ、室町時代までの物が収められている倉の調査がやっと終わったところである。建造物はほとんどが天明の大火の後の再建であるが倉だけは一六〇六（慶長十一年）年に現在地に移ってきた当時の物が残っていることが今回の修理によりわかった。

年中行事は、旧暦で行っている。正月に始まり一月五日の歌会始―これは現在も狩衣打着姿で行っているが、端午の節句、更衣、夏越の祓い、七夕―これは乞巧奠と呼んでおり和歌の上達を願って行う―、それに冷泉家でもっとも大切な先祖として俊成さんと定家さんのお祭りなどを行っている。なお乞巧奠は、先年パリのギメ博物館で再現し評判を得た。

のように決定した。(敬称略)

会 務 担 当…中村昌生、熊倉功夫

赤沼多佳

会 誌 担 当…村井康彦、戸田勝久

(編集委員)

谷 晃、熊倉功夫

中村利則

会 報 担 当…倉澤行洋、中村利則

影山純夫、谷端昭夫

大会研究会担当…林屋晴三、倉澤行洋

戸田勝久、筒井絃一

竹内順一、谷 晃

赤沼多佳、影山純夫

高橋忠彦

また、幹事に岩崎正弥氏が会務担当として加わるようになった。なお神津朝夫氏(会務)池田俊彦氏(会報)山田哲也氏(会報)原田茂弘氏(会誌)美濃部仁氏(大会研究会)は幹事に再任。査読委員は、欠員となっていた歴史分野に谷端昭夫理事が推薦され、また編集委員となった戸田勝久理事に代わって堀内國彦氏が推薦され、いづれも承認された。他の査読委員は再推薦となった。

そのほか学会の活性化をはかり会員を増やすために、いろいろと意見が出されたが、主なものとしては、「大会・研究会・例会の位

この俊成さん定家さんの歌風は幽玄と言われるが、幽はかすか、玄は暗いとか黒とかの意味を持つ。幽玄は不明瞭なところに生まれる美であるらしい。鴨長明の『無名抄』に「かぎりなくおしはからるる」とあるが、推量するところにごそ美が生まれるのではないだろうか。それを極めたところを世阿弥は「秘すれば花」といつている。この美の考え方は日本人の自然観に通じ、ものの把握の仕方に通じている。

この幽玄の和歌を詠んだ定家は、庇護を受けていた九条家の失脚にともない、古典の書写と作歌に励むことになった。この定家の書写があればこそ現代まで多くの古典が残ることになったのであり、定家の文学史上に果たした役割はきわめて大きなものがある。

この典籍類を冷泉家では神として崇め大切に伝えてきたが、そのことが冷泉家を守ることにもなった。典籍類を伝えてきたということとで権力者が冷泉家の価値を認めることにもなったし、時には権力者にその一部を提供することで危機を乗り越えもした。

冷泉家は、羽林家の一つで公家の階級でいえば一流の二流といったところにあった。そのことも冷泉家を現代まで存続させた要因で

置づけを考え、行事の多彩化をはかるべきだ」「会員資格を問わず広く門戸を開いていることから、多くの人に魅力のある行事を行うべきだ」「近畿例会で行っているシンポジウムを東京でも行ってはどうか」「東京で活動するための人や場所の処置を考えてほしい」「幹事にも理事会等の会議に出席してもらい意見を述べてもらうべきではないか」といったものがある。こういった議論を深めるため、幹事を加えた会議をときどき開きたい旨会長から発言があり、七月に理事懇談会が開かれることになった。



第十五回、第十六回、第十七回の東京例会が東京学芸大学を会場として開催された。概要は次の通りである。

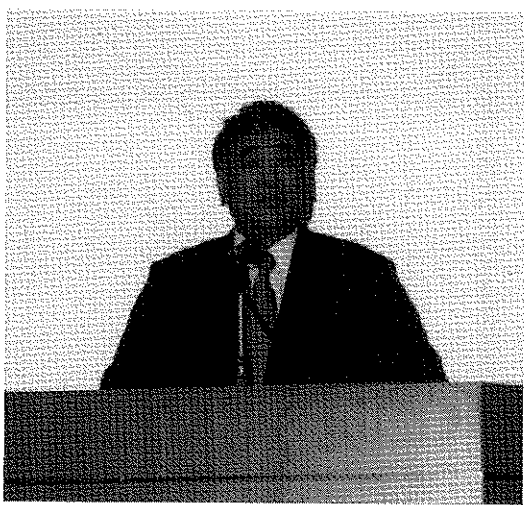
一九九九年一月三〇日(土)第十五回

『山上宗二記』から見た利休

渡 辺 誠 一

利休が紹鴎に入門したのは、天文十三年、十九歳の時である。利休の茶の湯への覚悟と

あるかもしれない。もし一流であれば明治遷都にともない東京に移らなければならなかっただろうし、東京に移っていれば典籍類を現代まで伝えることは難しかったかもしれない。



平成十一年度第二回理事会

五月三十日(土)、午後四時より池坊短期大学第二会議室において、本年度第二回の理事会が開かれた。出席理事は十名。会長挨拶の後に役員の仕事分担について話し合い、次

その傾倒ぶりは並大抵のものではなかった。最初は「茶湯仕様十五カラ卅迄八万事ヲ任ル坊主也」という修行であった。天文十三年二月、利休は称名寺の住職惠遵房などを招いて最初の茶会を催した。珠光茶碗・釣瓶水指を使用した。利休は暫く連続的に珠光茶碗を使用した。珠光の侘び茶に心酔した利休は、珠光の愛用した茶碗で、茶の湯の侘び化を開始した。釣瓶の水指も侘び化の道具である。珠光に寄せる利休の賛仰の念を無視することはできない。

弘治元年、師を亡くした利休は、「茶湯之師匠ニ別テ後師匠ニ用ル覚悟一切ノ上仏法歌道并乱舞刀ノ上左又下々ノ所作迄名人之仕事ヲ茶湯ト見聞トニカ條之手本ニ取也」。

「茶湯仕様之儀習ハ古ヲ可用専ニ作意ハ新キヲ為専ト」。例えば、細口の花入(つるのはし)などの扱いは、「作分數寄仕様ハ主次第也」。しかし「珠キ行ハ十度ニ一度二度敷…但シ人ノ仕タル作ヲハ會以不可似」である。

天正十年以降、利休の創造的行為はまさに独創的であり、改革的なものであった。特に天正十四年以後「今ヤキ茶碗」・「ヤキ茶碗」・「黒茶碗」として数寄者から愛好された茶碗は、改革的なものであった。独特の

技法と形態を持つこの茶碗は、唐物天目や高麗茶碗に代わって、茶の湯の中心的茶碗となる。値が万疋に相当する建盞は「代カロキ物色」となり、「惣別茶碗之事唐物茶碗ハ捨リタル也当世ハ高麗茶碗今焼茶碗瀬戸茶碗以下迄ナリ比サヘ能候ヘハ数寄道具ニ候也」という美意識の転換・価値観の転倒が生じた。利休による楽茶碗の創造は、絶対的なものとしてその存在感を漂わせていたのである。

紹鴎は四畳半座敷を北向の「左カッテ」に造った。北向に造った理由は、東・西・南の向きでは朝・昼・夕の日差しが違い、その移ろいによって道具が粗相に見えてしまうからである。これに対し利休は、「南向左カッテフスク当時右勝手ヲハ不用ト也」と、紹鴎と正反対の南向にした。つまり、藝の領域から晴れの領域に移したのである。しかも四畳半座敷から三畳敷・二畳半敷・二畳敷・一畳半敷へと、その極限状態にまで縮小した。三畳敷は紹鴎の時代にもあったが、「無道具侘数寄」が用いていた。「唐物一種成共持候者ハ四畳半二座敷ヲ」造った。つまり、名物道具は四畳半に飾り置くもので、三畳敷以下の狭い座敷では使えなかつたのである。しかし、利休は「昔珠光被申候ハワラヤニ名馬ヲ

て調べた。その文書の中に細川三斎（忠興）の名がたびたび見える。そこで高名な三斎の茶の湯についての論考を求めたが、多くの史料がありながら意外なほど少ない。その後、「茶道の研究」（茶道之研究社）に拙論連載の許可を得たが、この間にも三斎研究が少ないことの原因はわからなかつた。「利休居士伝書」の「数寄と云ハ違テするの易のかりなり。此故ニ古織ハ能。細川三斎ハ少しもちがわで、結句それ程二名を得取不給と云」という著名な批評を鵜呑みに、三斎研究が軽視されているのであろうか。

三斎への評価は、五万石の古田織部と比較されて劣勢である。しかし、三斎は四十万石の大名であつたから、同等の茶人として比較することはできないのである。三斎の精神は、むしろ、大名として高所からの茶道界への批判にあつた。例えば、息子忠利が入手した利休伝来という茶杓を、真つ赤な偽物と断じた。当時流行の茶碗も「能ハ不存」と否定し、花入も「なりぬるく」と批判した。また寛永四年には徳川家光の細川邸御成の要請を、幕閣の策謀であるうかとこれも拒否している。このような三斎の不正と権威への「強い」抵抗は、信長・秀吉以来、家柄など一切

繫タルカ好」、時には名物道具を粗相な座敷に置いてみるのも好いもので、「当世ノ風体尚以面白敷」。従つて、「関白様御代十ヶ年之内上下悉ク三畳敷二畳半敷二畳敷用之」という現象が生じた。しかし二畳敷は「貴人カ名人カ扱ハ一物モ不持侘数寄敷此外平人ニハ無用」。利休は京都に「一畳半敷を造った。「当時珍キ事也是モ宗易一人之外ハ如何」。この究極の空間は利休一人だけのことであれば、当代随一の目利であるのだから、どんなことをしても面白い。普通の人がこれをそのまま真似したなら、邪道というものである。利休は「山ヲ谷西ヲ東ト」人と正反対のことをし、茶の湯のきまりを破り、自由自在に物を扱っている。世俗の常識を打ち破り、伝統に反逆し、利休独自の世界を創り出したのである。利休は「茶湯者」であり、「名人」である。しかし利休には茶湯者・名人を超越した、さらに別の世界があつた。「茶湯名人ニ成テ之果ハ道具一種サヘ樂ハ彌侘数寄力専也」。無駄なものはずべて削ぎ落としたり、「冷え枯れた」侘びの世界である。

利休は、「ケカサシトオモフ御法ノトモスレハ世ワタルハシトナルソカナシキ」という慈鎮和尚の歌をいつも口ずさんでいたという。

御かまひなく」人物本位で採用したという書状の中の言葉からも伺い知ることができる。古田織部・小堀遠州は將軍に仕えて大名茶人の名を取つた。三斎は晩年茶の湯に耽溺しながらも、茶道界を鋭く批判し続けた。それを三斎研究の遅れの原因の一つに挙げてもよいかもしれない。

一九九九年五月二九日（土）第十七回  
伊勢豪商の茶の湯―竹川竹齋茶会記にみる―

高橋 清文

本研究は伊勢の豪商であつた竹川竹齋の茶会記から、伊勢豪商の文化交流の実態を茶の湯をとおして明らかにすることを目的としている。竹川家は本家・新宅竹川家・東竹川家の三家からなる、「幕府御為替御用方」をも勤めた豪商で、江戸・京都・大坂にも店を持つていた。

竹川竹齋（一八〇九〜一八八二）は文化六年（一八〇九）、東竹川家六代政信と昔の長男として出生し、本名を彦三郎、諱を政眸、字を子広という。ペリ―来航に際しては『海防護国論』を著し、射利万古焼を再興した。勝海舟・大久保利通・谷文晁等とも交流をも

茶頭となつて主君から扶持を貰い、茶の湯で身を立っている自分に腹立たしさを感じていたようである。秀吉の茶頭という職業を放棄することもできず、茶湯者と侘び数寄者との間に立つて、ジレンマに陥つていた。秀吉の茶頭という職業が利休の桎梏になつていたことは確かである。

利休は晩年、時々秀吉に意識的に逆らい、激怒させるような逆行行為を内密に行つた。こうした行為は、利休の強烈な自己主張であり、理不尽な追求を加える秀吉への熾烈な抵抗であつた。この時の利休は、茶頭という職業を半ば放棄した究極の侘び数寄者であつた。世俗に妥協し、茶の湯の師匠に安住していたなら、利休はさらに永らえたであろう。利休は、自己のこだわりをすべてぶち破り、枯木寒巖の世界を求めて自刃していったのである。

一九九九年三月二七日（土）第十六回  
細川三斎の強き茶の湯

矢部 誠一郎

近世茶道史の上で、名もない一介の大名の茶の湯の生活を調べている。まず文書の内容に興味を持って秋田久保田藩佐竹義宣につい

ち、晩年には射和文庫を設立した。また、裏千家十一代玄々斎宗室の門人として、幕末期の伊勢において茶の湯の普及に努めた人物である。

射和文庫は嘉永七年（一八五四）に竹齋によつて創設され、現在も、幕末・維新期の研究において貴重な文書が三千冊ほど現存している。昭和五十六年（一九八一）の文庫調査の際に約五十帖の「反古貼」と称する竹齋個人のスクラップブック的な史料の存在が明らかにされた。そのジャンルは「文芸」・「政治」・「経済」・「世相」・「風俗」・「茶の湯」と広範囲にわたつており、「竹川竹齋茶会記」（暫定的呼称）もその一部である。形態は折本両面帖で表題に「会席貼」とあるものが二帖、「茶事会記貼」とあるものが一帖である。それぞれの茶会記は一枚刷りや懐紙の形式で、その紙片が隙間なく貼付されている。現段階の調査で確認している茶会記の年代記述は、明和六年（一七六九）から明治十九年（一八八六）までであり、竹齋の生没年前後の茶会記も存在している。その内容は、「自会記」、「他会記」の他に、竹齋本人が参加していない茶会記、手紙等と多岐にわたつて

この史料には、幕末・維新时期において伊勢豪商が江戸・京都・大坂等の豪商や武家との間で茶の湯をとおして積極的な交流を展開している様子や千家を中心とした複数の流派との密接な関わりを示す貴重な記録が数多くみられる。今後、貼付された茶会記の関連性をさらに分析することで、伊勢豪商の茶の湯に対する意識と様相を究明し、幕末・維新时期の茶の湯史において伊勢豪商が果たした役割について検証してみたいと考えている。

〔付記〕この研究報告は平成十、十一年度笹川科学研究助成による成果の一部である。

### 次の例会のご案内

#### 東京例会

七月二十四日(土)午後二時

場所 東京学芸大学講義棟S204

テーマ 「俳諧茶の湯について」

発表者 矢野 夏子氏

#### 近畿例会

八月二十八日(土)午後一時半

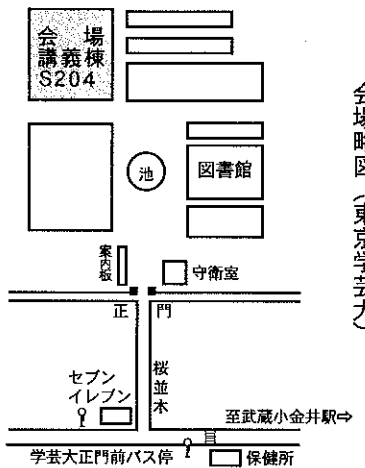
場所 京大会館

シンポジウム 「伝統と創造」

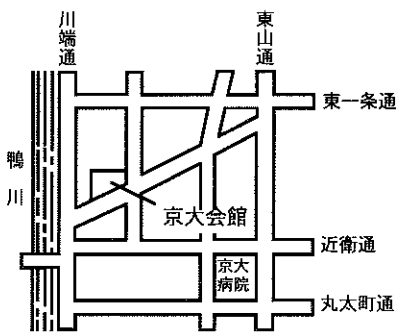
発題者 中村宗哲氏、中村昌生氏、

倉澤行洋氏

会場略図(東京学芸大)



会場略図(京大会館)



### 京大会館

〒606-8305 京都市左京区吉田河原町15-9  
TEL(075)751-8311(代)  
FAX(075)761-5403

### 後記

\*遅くなりましたが、会報二十二号をお届けします。本年度は役員の変更があり、担当替えもあつたため発行が遅れてしまいました。お詫びいたします。これからはできるだけ情報を早く会員の皆様にお伝えすることに努めたいと思っています。

\*会報は、学会の行事に関する情報をお伝えすることが一番の役割ですが、学会以外のことについても、会員の方々に知ってもらうといいのだがといった情報があれば学会内の会報担当者までお知らせください。年四回の発行ですので速報性に欠けるところはありますが、内容、時期、空きスペースなどから判断し、取り上げさせていただきます。こうと思います。

\*理事会でも総会でも話題になったことですが、会員の減少が問題となっています。身近な方に入会をお勧めいただければ幸いです。そのためにこの会報を使っていたらとよいかと思えます。

\*例会のお知らせは会報によることになっており、あらためての御案内は致しませんので御注意下さい。